

指定管理業務点検・評価シート（令和7年度業務）

令和8年7月8日

施設名	鳥取県立とっとり花回廊	所在地	西伯郡南部町鶴田 1 1 0
施設所管課名	農林水産部農業振興局生産振興課	連絡先	0 8 5 7 - 2 6 - 7 2 7 9
指定管理者名	とっとり花回廊・地域活性化コンソーシアム	指定期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 1 1 年 3 月 3 1 日

1 施設の概要

設置目的	県民に花と緑あふれる憩いの場を提供するとともに、観光及び花き園芸の振興に資する。
設置年月日	平成 1 1 年 4 月 1 8 日（開園）
施設内容	○敷地面積：5 9 6, 9 0 1. 47㎡ ○建築面積：1 6, 0 5 1. 93㎡ ○施設内容：展望回廊、展示館等（フラワードーム、西館、北館、東館、南館、レストラン・管理棟など）、庭園（水上花壇、花の谷、ハーブガーデン、霧の庭園、ヨーロッパアンガーデン、花の丘など）、駐車場、花きセンターほか
利用料金	（別紙）利用料金のとおり。
開園時間	○ 4 月～1 0 月：午前 9 時～午後 5 時 ○ 1 2 月～1 月 1 3 日：午後 1 時～午後 9 時 ○ 1 1 月、1 月 1 4 日～3 月：午前 9 時～午後 4 時 3 0 分 * ムーンライトフラワーガーデン、フラワーイルミネーション開催時は、午後 9 時開園
休園日	○ 7 月～8 月及び 1 2 月～3 月は毎週火曜日 * 但し 12/24、12/31、3/18、3/25 は臨時開園した。

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	○植栽管理業務（植栽のデザイン企画・展示、植栽の管理） ○施設管理業務（清掃、警備、施設設備保守点検、備品の管理、施設設備の修繕 など） ○運営管理業務（受付・案内等、情報発信・広報宣伝、イベント業務、レストラン・売店等の運営、無料シャトルバスの運行、その他利用者へのサービス提供・利用促進のための業務 など） ○交流・学習に関する業務（他施設・他団体との交流事業、学習・普及啓発活動、地域との連携 など）
---------	--

3 施設の管理体制

管理体制	正職員：2 1 人、非常勤職員、準職員、臨時職員、パート職員等：9 2 人 〔 計 1 1 3 人 〕 【体制図】（別紙）令和 7 年度とっとり花回廊 組織体制図のとおり
------	--

4 施設の利用状況

利用者数（人）		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	合計
	7 年度	33, 881	42, 404	16, 853	10, 674	9, 136	9, 998	22, 834	33, 043	29, 679	7, 160	5, 837	14, 476	235, 975
	6 年度	40, 422	42, 216	17, 721	15, 200	9, 458	11, 465	21, 323	25, 826	30, 581	15, 255	3, 229	13, 111	245, 807
	増 減	△ 6, 541	188	△ 868	△ 4, 526	△ 322	△ 1, 467	1, 511	7, 217	△ 902	△ 8, 095	2, 608	1, 365	△ 9, 832

利用料金収入（千円）		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	合計
	7 年度	22, 551	27, 439	11, 056	3, 064	3, 596	4, 326	9, 965	20, 852	22, 898	3, 451	1, 025	6, 017	136, 240
	6 年度	28, 282	31, 566	11, 244	6, 978	3, 908	4, 994	10, 244	15, 858	24, 342	9, 844	467	5, 423	153, 150
	増 減	△ 5, 731	△ 4, 127	△ 188	△ 3, 914	△ 312	△ 668	△ 279	4, 994	△ 1, 444	△ 6, 393	558	594	△ 16, 910

5 収支の状況

区 分			7 年度	6 年度	増 減
収入	事業収入	利用料金収入	136,241	153,123	△ 16,882
		使用料収入	18,177	15,468	2,709
		参加料収入	18,065	18,542	△ 477
		売店営業収入	143,560	147,348	△ 3,788
		手数料収入	8,470	8,685	△ 215
		小 計	324,513	343,166	△ 18,653
	事業外収入	施設管理運営受託事業収入	531,545	494,380	37,165
		補助金事業収入	0	0	0
		その他（雑収入）	1,552	290	1,262
		小 計	533,097	494,670	38,427
計		857,610	837,836	19,774	
支出	人 件 費	359,584	316,527	43,057	
	施設管理費・植栽管理費	327,348	316,680	10,668	
	その他事業費（集客促進費等）	178,525	180,344	△ 1,819	
	計	865,457	813,551	51,906	
収 支 差 額			△ 7,847	24,285	

6 労働条件等

確認項目		状 況				備 考
		常勤正職員	リーダー	スタッフ	パートスタッフ	
雇用契約・労使協定	労働条件の書面による提示	就業規則	労働条件通知書	労働条件通知書	労働条件通知書	※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	有	有	有	有	※常時10人以上の労働者を使用する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況	有	有	有	有	※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間	8 時間	8 時間	8 時間	8 時間	※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法	タイムカード	タイムカード	タイムカード	タイムカード	※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況	休暇：年20日 休日：週当たり2日 その他：就業規則による	休暇：年16～20日 休日：週当たり2日 その他：就業規則による	休暇：年16～20日 休日：週当たり2日 その他：就業規則による	休暇：年7～20日 休日：週当たり2日 その他：就業規則による	※幅がある場合は上限、下限を記入
給与	給与金額	327千円／月	225千円／月	168千円／月	125千円／月	※平均月額を記入
	最低賃金との比較	適	適	適	適	※適否を記入
	処遇改善計画との比較	107.06%	113.20%	96.19%	98.93%	※達成率を記入
	支払い遅延等の有無	無	無	無	無	※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	年 1 回実施				
	産業医の選任	選任の要否：要	選任状況：選任あり			※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし			※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否：要	選任状況：選任あり			※規模の要件あり
	安全衛生推進者（衛生推進者）の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし			※業種・規模の要件あり

（参考）

○労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例（労働基準法（昭和22年法律第49号）に基づくもの）

- ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合（労働基準法第18条）
- ・1ヶ月単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要）
- ・1年単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の4、第32条4の2ほか）
- ・1週間単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の5）
- ・時間外労働・休日労働（労働基準法第36条 いわゆる「36協定」）
- ・事業場外労働のみなし労働時間制（労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合は不要）
- ・専門業務型裁量労働制（労働基準法第38条の3）

○各種管理者等の業種・規模に係る要件（労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づくもの）

種別	業種	規模（常時使用する労働者数）
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む。）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人～200人（1人選任） 201人～500人（2人選任） 501人～1,000人（3人選任） 1,001人～2,000人（4人選任） 2,001人～3,000人（5人選任） 3,001人以上（6人選任）
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	10人以上50人未満
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満

7 サービスの向上に向けた取組み

区 分	取 組 み 内 容
開園時間	ムーンライトフラワーカーデン、フラワーイルミネーション開催時は午後9時まで開園した。
休園日	7月～8月及び12月～3月は毎週火曜日を休園日としているが、8/13、12/24、年末年始（12/29～1/3）3/18、3/25は臨時開園した。
利用料金	昨今の物価高騰による維持管理費の大幅な増加等により、利用料金の一部の値上げを行った。 なお、とっとり県民の日、花の日（8月7日）、夏期の小中学生など入園料の無料サービスを行った。
その他	開園25周年の記念式典や大感謝祭を開催し、新たに子供の遊び場をオープンした。地元団体等によるイベント開催に協力し、7月には地元テレビ局との共催で「とっとり花火回廊」を初開催した。

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	○施設ホームページでの意見受付 ○施設内に設置する意見箱 ○施設窓口での意見受付 ○施設で行う利用者アンケート ○県への「県民の声」による意見受付
------------	---

利用者からの苦情・要望	対 応 状 況
桜の広場でのBGMのボリュームを少し下げてもらいたい。なぜなら鳥のさえずりが聞きたいから。音楽も素敵なので、ボリュームを下げるのは少しで良いです。	次回対応する。
来年はネモフィラの丘をしてほしいです。立派な丘があるのにネモフィラを植えないのはもったいないと思います。あと、うつぎの花の苗を売ってほしいです。	令和8年度に実施予定。全職員に共有済。他にも植栽についてのご要望については共有の上、実施の可否を検討している。
シャトルバスの発車の際に声かけが欲しい。	委託先に共有し対応済み。他にもこういった委託先への要望については全て共有の上、検討いただいている。
バラ園の庭のところにある池に魚が泳いでいるといいです。	管理の都合上、魚を放すのは難しいが、デザインの参考として全職員に共有済。他にも園内デザインの要望については共有の上、実施の可否を検討している。
タイサンボクの木の名札がないのでどこかわからない。回廊で見ているので、回廊から分かるようにしてもらえたらありがたいです。	名札は設置されているが、本数が多いため全視点から分かるようにするのは難しいとの判断で今回は対応を見送り。今後も名札設置のご意見には注視し、随時検討を行う。
ポイントカードのような、入園児に日付入りのスタンプを押して前回はいつ来園したかわかるものがあると良い。	担当課に共有の上、友の会デジタル会員にご要望の機能を設置済み。
ハチがたくさんいました。	ハチの巢は職員の毎日の巡回にて目視で確認をしその都度処理を行っている。他、報告があれば随時対応を行っている。
フラワードームのトイレについて、配置図の上の男女のマークが配置図と逆になっており、不自然に感じます。	修正済。
おもむつを捨てられない授乳室は良くないと思う。	不特定のお客様の利用があるため、衛生面の観点から汚物入れの設置はしないものとした。近くにおむつ交換台付きの多機能トイレがあるためそちらを利用いただく。

利用者からの積極的な評価
○雨でしたが十分に楽しませていただきました。いい思い出作りに元気の間にまた来たいと思います。 ○手品、音の芸のお兄さんがよかったです。春の花回廊は色んな花がいっぱいで楽しかったです。 ○トイレがきれいでもとても良かったです。無料の車イスもありがとう。 ○いつもきれいな花樹をありがとうございます。花回廊の大ファンです。 ○管理が行き届き、素晴らしく感動しました。ありがとうございます。暑いおり、スタッフの方々お体に気を付けてください。 ○本日久しぶりに来ました。ディスプレイがテーマやデザインに工夫がこられ、今までとは少し違ったものになっていると感じました。よかったです。 ○来園した本日は、とってもとっても暑い一日でした。しかし、緑いっぱいの森の中、木漏れ日の下を吹きぬくさわやかな風は最高でした。職員の方々の行き届いた手入れ、頭が下がります。春夏秋冬、様々な木樹花華たのしみしています。 ○7月の暑い時期でしたが、マリーゴールドがとてもキレイでした。大山をバックに写真を撮れて良かったです。 ○植物の飾り方がかわいくて、ライトアップもきれいでした。夜間営業の時間も建物内に入れてよかったです。 ○抜き取り体験をし、プランターに植えていたら新芽が出てきて見事な赤色のユリの花が咲きました。季節外れの出来事に嬉しくて、切花にして楽しませていただきました。 ○素晴らしいひと時をありがとうございました。フラワートレインに乗せていただき、真っ赤なサルビア畑の中から作業中のスタッフさんが手を振っていただいたことが嬉しくて思い出に残っています。 ○とても素晴らしい施設です。私の子供が大人になったころも変わらず残っていてほしいです。

9 指定管理者による自己点検

労働関係法令、環境関連法令、建築物の管理に関する法令その他関係法令の遵守状況	☒
協定書（仕様書）、指定管理者募集（又は審査）要項及びその付属資料並びに指定管理者指定申請書の遵守状況	☒

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕
1 展示デザインの企画等の充実 ・今年度は展示テーマを「ディスカバリー」として事業を展開し、展示の中に新しい発見をしてもらえる要素を盛り込み、お客様が楽しめる展示を行った。 ・テラス展示では写真スポットのポタジェガーデンをメインに季節ごとに移り替わる花々を絶え間なく回り続ける風車の形に見立て、各シーズンでいろいろな視点から新たな発見ができるよう工夫した展示を行った。春のチューリップの時期には原種コーナーを設け、小さいチューリップを知ってもらったり、秋のハロウィンではたくさんの案山子の中に園長や職員をモチーフにしたものを展示したり、バレンタインのシーズンにはハートを忍ばせたりするなど、発見する楽しさを盛り込んだ。 ・10月の菊のトビアリー展ではアニマル大運動会と称し、牛と馬の綱引きやカバの玉入れなど動物たちが大奮闘する様子を菊で表現し、国内の老若男女からインバウンド客に至るまで、幅広い来園者の方に喜ばれた。また県内産のシンテッポウユリとアスター、ストックの切り花展を開催した。前年に引き続き森のランウェイを使用し、大山を背景にしたフォトブースで撮影を楽しんで頂ける場を提供した。 ・メインフラワーのユリは、『秘密の花園』として約7,500球の球根を植栽し、そのユリの後にはコスモスを播種し秋の見どころとした。希少種になりつつあるササユリは自生種を中心に無菌播種、継代による種の維持増殖に開園以来取り組んでいる。 ・希少植物であるフジバカマ、キシツツジ、リュウノギクの維持増殖展示の実施、サクラソウ、トウテイラン、センブリの系統維持増殖を行った。 ・水上花壇横の子どもの遊び場「モリノヒミツキチ」は、間伐材などの自然素材を活用した遊具を多数設置し、多くの来園者から好評を博している。 ・植替え花壇の植栽は、立体感が出るように高低差を意識したものや大株となる植物を使用し成長の過程を楽しめるものなど、それぞれの特徴を活かした見せ方とした。また、植替え花壇用の苗は、県内花き生産農家の振興のため、県内生産苗を99.9%使用した。（県内購入苗は100%） ・桜の広場と北館との園路を桜でつなぐ「桜回道（さくらかいどう）」の植栽計画を段階的に進めており、春めき財団にご寄贈いただいた芳香性のサクラ“春めき”の植え付け、伊藤園お〜いお茶「わたしの街の未来の桜プロジェクト」によるサクラ“河津桜”の植樹など、外部団体の協力も得ながら未来を見据えた園の魅力向上を行っている。また、園内整備も計画的に進め、かのこ山の支障木の間伐、東館通りのユリノキの生育改善、タブノキの丘の散策階段の新設などを行った。 ・園全体の植栽については、来園者に安全・安心な環境を提供するとともに、シルバー人材センターやわかとり作業所の協力を得て除草、花がらとりなど、手入れの行き届いた適正な管理を行った。また、とっとり花回廊の設置目的を踏まえ、四季を通じて花と緑がふれる「日本最高レベルのフラワーショーガーデン」にふさわしい植栽を行うこととし、顧客満足度の向上に努めた。結果として、各アンケートにおいて90%以上の来園者に「満足している」という評価をいただいた。Google の口コミでは「展示の仕方に工夫があって、来訪者へのホスピタリティを感じる。」「鳥取にこんないいところがあると！近くなら毎月行くのに」との評価があった。

2 交流・学習業務

(1) 他施設・他団体との交流

・オランダキューケンホフ公園との交流

花の谷（キューケンホフコーナー）のチューリップはキューケンホフ公園と同じオランダの生産者の球根を直接仕入れて植栽した。また、現地在住の今野充昭氏に在オランダアドバイザーを委嘱し、キューケンホフ公園のオープニングセレモニーへの出席や相互交流に関する情報提供、連絡調整を行っていただいた。

・日本植物園協会に継続加盟

第60回大会に参加し、協会他施設との交流を図った。また、第61回大会の開催担当園として令和8年5月開催に向けて準備を行っている。

・三園交流

三園（淡路夢舞台公苑温室あわじグリーン館・牧野植物園・とっとり花回廊）会員組織の相互特典提携を実施。2月にはリモートにて各施設担当者等出席による、情報共有・相互協力等意見交換会を開催し、交流を深めた。

(2) 地元自治体・地域との連携

・土、日、祝祭日を中心に個人客への花の見どころや施設の紹介、写真撮りのサポートを実施した。また園内の除草作業や会報誌の発送準備をするボランティアを募り作業を行った。

・米子市観光協会、伯耆町観光協会、南部町観光協会、日野郡広域交流促進協議会、大山リゾートネットワーク、大山周辺の観光施設、宿泊施設と連携し、共同して催事、広報チラシの作成を実施した。

・米子商工会議所観光サービス部会、中海・宍道湖・大山圏域観光局、その他鳥取県経済同友会西部地区委員会会員など産業、観光関連団体に加入することにより地域の観光、産業連携事業に参加した。

・山陰・山陽観光圏域の花に関係する観光施設等で構成される山陰・山陽花めぐり街道協議会に参加し、「花・人のふれあい」を促進するための観光振興・連携事業を展開した。「山陰・山陽花めぐり街道」ガイドブックの共同制作の取組みや JAF との連携によるドライブスタンプラリーシステムの運用、外部イベントへ PR を兼ねたブース出店を行った。山陰花めぐり協議会へは事務局として事業を推進した。

(3) 地域との協力関係

・前年に引き続き、地元テレビ局である日本海テレビと連携し、共催で7月に「花火回廊」（花火大会）を開催した。前年の反省を活かして販売数や当日の対応など見直したところ、収容人数は制限したため下回ったものの、駐車場等大きな混乱なく終えることが出来た。

・11月1日に南部町・南部町観光協会主催で「鳥取かぐや祭 in とっとり花回廊」を開催。当日展示をした「竹あかり」については、一部を地元の方や来園者にも制作してもらい、みんなで作り上げたイベントとなった。南部町観光協会が主催する富有の里マルシェも同日に花回廊で開催され、夜間のみで1,500名以上来園し賑わった。

・皆生温泉観光センター前の花壇づくり協力、鳥大病院の定期的な花壇の植え替えをボランティアと行った。また、花回廊進入路の草刈などを実施した。

・地元で取引のある園芸店と協力し、共同仕入れや在庫の交わし合い、売れ筋商品の情報共有、メーカー主催の展示会への合同参加などで連携することにより、過剰仕入れの軽減や売上向上など win-win の関係を築いた。

・地元の小中学校へ卒業式用の鉢花の手配をはじめ、学校花壇・プランター用の花苗等、困りごと等の相談も受け付けながらより良い提案をすることで、地域に根差した花回廊となるよう働きかけを行った。

・前年に引き続き、広島マツダスタジアムで行われたプロ野球の会場において、米子市、米子市観光協会、地元関連企業とともに、県西部の PR を目的とした「わがまち魅力発信隊」に参加し牛骨ラーメンを販売。施設および周辺観光等の魅力発信を行った。

・リニューアルした阪神競馬場で開催された「米子城ステークス観光・物産展」に米子市観光協会、皆生温泉旅館組合とともに参加し、花回廊を含む米子市周辺の観光PRと特産品販売を行った。

・包括連携協定を締結している米子高専とは、学生製作のオリジナルペンチの寄贈、イルミネーションの共同研究、デジタル教室の開催など幅広い分野で連携した。

・南部町による3歳が対象の誕生祝い事業に協力し、花回廊一日ゆっくり体験コースとして、ギフト入園券や売店及びレストランで利用できる商品券を提供した。

・元鳥取県交流人口拡大本部本部長、現皆生温泉旅館組合理事及び江府町奥大山アドバイザーの細羽氏にとっとり花回廊アドバイザーを委嘱し、住民、行政及び観光事業者目線での花回廊の運営に関するアドバイスや有識者としての幅広い知見を活かした花回廊活性化のための助言をいただいた。

3 県内花き園芸の振興

(1) 県内花き生産者の指導、育成

・県内の花壇苗生産者育成を促進するため、花壇苗の生産を委託している JA 全農や JA 鳥取西部担当員及び鳥取県改良普及員と共に生産者指導を行った。

・栽培農家の目的意識の向上、生産や栽培技術の向上を促すことを目的とした生産者の園場巡回を年間19回行い、さらに、8月には生産者をとっとり花回廊に招いての視察会及び研修会（サルビア目合わせ会）を開催した。

・令和7年度植替え花壇植栽に使用した花壇苗のうち、県内購入苗の割合は100%だった。

・県内全域からの苗供給を目指すため、各機関と協議をして、中部生産者から苗の購入と植栽をした。

・県内生産者より、イベントや販売用の花苗仕入れを実施。4月の花回廊感謝祭、秋イベントの「多肉パラダイス」、早春のパンジー・ビオラ展においても、県内生産者から買い付けを行い、県産花きの PR を行った。

・「多肉パラダイス」においては、県内の多肉植物生産者と協力し販売会を実施し盛況だった。園芸人口の裾野を広げることを意識して展示、販売、広報に取り組み、期間中の展示物やショップでの販売用として県産の多肉苗をふんだんに使用し、生産者と協力関係を築いた。

(2) 学習・普及啓発活動

・花きに関する関心、理解を深めてもらうため園芸教室などの開催、及び県内園芸愛好家（団体）の展示会を開催し花き園芸に対する理解を深めてもらいその普及に努めた。

・県内産の苗を使用した寄せ植え体験を実施し、自然豊かな地元の良さや花や緑に触れる機会を提供した。

・子供たちに種から植物を育てる楽しみを知ってもらう花はなクラブを全8回の講座で実施したほか、地元児童がバイテクで増殖した自生ササユリを園内に植え付ける花育活動を継続している。

・クリスマスローズ、宿根草など各分野において全国的に有名な園芸家、育種家等を招き、植物の育て方、それにまつわる花き園芸の話聞き、学ぶ場を設けた。

4 施設の利用促進状況

(1) 営業活動

- ・周辺宿泊施設、観光施設、道の駅イベントチラシ・ポスターと入園割引券の配置を行い、山陰周遊客の誘客に努めた。
- ・周辺観光施設とのセットプランを作成し、セールスを行った。
- ・日帰り園を中心とした旅行会社への営業を行った。
- ・県観光連盟、大手旅行会社が主催する会議や商談会に参加し、個人客と団体客の誘客及びセールス活動を行った。多数の送客実績がある阪急交通社広島支店のツアー企画として、花回廊のバックヤードツアーを盛り込んだ提案を行った。企画内容はメインフラワーのユリを「年中咲かせる秘密」とし、担当者の熱意を直接届ける内容に参加者の満足度も高く、その結果、2月末～翌年度4月頭までで8本の催行、計195名が来園し、端境期を特別なプランでカバーする実績作りができた。
- ・花回廊の植栽や施設の特性を活かした自主企画「フラワーロゲイニング」を考案し、チームビルディングや地域産業を学ぶ学習プログラムとして教育委員会へ提案を行った。徐々に利用実績が増えつつあり、今後も学校関係者ならびに教育旅行を企画する旅行会社へ積極的な提案を行う。
- ・年々増加している外国人観光客の受け入れのため、FAM ツアー等関係者の現地視察対応や外国人観光客を対象にした企画への参加のほか、地元観光関係団体との誘客活動を行った。7月には台湾、10月にはベトナムでの現地商談会に参加し旅行会社へセールスを積極的に行った。台湾便を利用した観光客の実績は昨対183%と、セールス効果も表れつつある。個人利用も増えており、年間で対前年度131%の来園者数となった。
- ・クルーズ関係の商談にも積極的に参加し、旅行会社から直接ニーズを聞き取るとともに、南部町観光協会や町内施設と連携したセットプランを作成し、共同で商談を実施した。旅行会社のFAM ツアーにおいても同プランをもとに誘致し、船社や旅行会社に向けて効果的にPRができた。
- ・大手旅行会社およびオンライン旅行会社と提携し公式ホームページやインターネットを通じて入園券販売を実施しており、今年度新たに一社追加し、個人客の集客拡大を図った。あわせて、繁忙時の券売混雑時に案内して混雑緩和の一助として柔軟に活用した。
- ・フラワートレインと同時運行する車両として、最大20人以上乗車できる環境に配慮した電気自動車（エレクトリックカー）の運行を開始し、繁忙時のキャパシティの拡大に貢献した。

(2) 催事

- ・年間を通して、気軽に参加できる寄せ植え体験など季節の花にまつわるイベントを行った他、県産品種や珍しい品種が集まる花の展示会も開催することで来園者の満足度を高めるとともに花き園芸振興の拠点施設としての役割も担った。
- ・春にはプロムナード橋においてバーゴラのハンギング展示を「空中庭園」とうたい華やかに演出して誘客を図った。ゆりまつり期間中は期間限定で秘密の花園のユリ畑をご覧いただき、その後の体験型イベントとして植え替え時期のユリの抜き取り体験を行った。
- ・夏休み期間には小中学生の入園料を無料にし、来園へ繋がるよう夏休みの宿題応援メニューと称して子どもの自由研究に役立つガイドや観察会などを開催したほか、昨今の猛暑を踏まえて、前年に引き続き、緑日や星空観察、マスコットキャラクターのゲームなどを、夜間営業日に集中させて誘客を図った。
- ・10月に実施した地元および近隣生産者と連携した多肉植物販売会の実施と、観葉植物などとの親和性の高いコーヒーイベント「COFFEE JAM」を初併催した。地元の珈琲店やロースター10店舗に加え、音楽も絡めたことにより、満足度の高いイベントとなった。
- ・年間展示テーマ「ディスカバリー」にちなみ、大山町在住の朝倉弘平氏による野外アート展・みんなの壁画プロジェクト「はっけんの丘」を実施。地元の小学生とともに園内でモチーフ探しをし、それを加えた壁画を公開制作として完成する過程も楽しめるものとした。色鮮やかで遠方からでも目を惹き、イラストとともに花回廊の新たな魅力発見に繋げた。
- ・11月14日から56日間にわたって「フラワーイルミネーション」と称して100万球規模のイルミネーションイベントを開催した。
- ・スタッフが手掛けたデザインと米子高専の学生による音楽と連動して光る演出やAI技術を取り入れた体験型イルミネーションに加え、11月1日に南部町・南部町観光協会主催で実施した「竹あかり」を継続して展示した。煌びやかなイルミネーションとはまた雰囲気異なる、柔らかな明かりが楽しめる新たなスポットとして評判も良く、竹あかりを目的に来園したとの声も複数聞かれた。
- ・またフラワースタートレインの毎日運行、土日祝日及び年末年始に打ち上げる恒例の冬花火などのイベントも開催し、魅力向上に努めた。
- ・また、季節の花のガイドツアーなど、花回廊らしさと園内を楽しめる雰囲気作りを行った。
- ・「花の日」として8月7日、9月12日の「鳥取県民の日」を無料開放の日とし、地域の方にサービスを還元するとともに園を知っていただく機会を設けた。
- ・外部団体による駐車場利用でのイベント開催に協力し、その利用者にはギフト入園券の販売や入園割引を行いイベント参加者の入園につなげた。
- ・フォトコンテストをWEBによるデータ応募に切り替えたことでスマートフォンからでも気軽に応募でき、より幅広い客層の参加に繋がった。
- ・生物多様性への取組を踏まえ、外部講師を招いての昆虫観察会、生き物観察会などの体験型イベントを開催した。
- ・友の会会員制度の改正及び会員管理システムの導入、また入園のみに特化した新たなフリーパスプランを作成し、新規会員の獲得と既会員の満足度や利便性の向上に取り組んだ。システム導入により、会員自身の継続手続きの負担軽減に加え、職員の事務省力化に繋げるため、引き続き新制度への移行を促す。
- ・レストランでは、「南部町産恵田さくら和牛カレー」の販売10周年を記念し、割引キャンペーンを行った。また、団体予約メニュー、VtuberのPR配信に合わせた新メニュー、季節感を味わえるスイーツなど魅力あるメニューの開発を行った。
- ・軽食屋台ではイベントに合わせたコラボメニューを考案し提供することでイベントの一体感を演出した。

（３）広報

・春の繁忙期や冬季のイルミネーションの時期には TVCM の実施、番組誘致や新聞折込チラシを中心に、季節により対象エリアを設定しながら、イベント告知や花のみどころ情報の発信に努めた。加えて複雑化している各コンテンツの効果を測るため、ウェブのバナー広告や配信記事の実施、街頭ビジョンへの放映など、多様な方法で PR に取り組んだ。

・TVCM については例年と異なり、春はスマートフォンやタブレットといった TV 以外の媒体でも視認しやすいことを目的とした内容、イルミでは放映期間と放送局を絞って短期間に集中的に流す方針にして実施したところ、特にイルミ期間前半は山陰の動きがよく、効果を感じられる反応が見られた。

・イルミネーションやその後の来園のきっかけとなることを目的に、１２月にそれぞれ約３０万人のフォロワーをもつ VTuber ２名による PR 配信を実施した。レストランでは期間限定のコラボメニューを提供したところ、配信翌日以降それを目当てにしたファンが来園するなど反響が多く見られた。

・１１月に実施した南部町との連携事業「竹あかり」において、町内広報は南部町・観光協会が、近隣市町へは花回廊から広報するなど、広報においても連携して効率的な告知ができた。また、この事業によるメディア露出の増加、プロデュースを行った CHIKAKEN も取材協力に応じるなど、通常のイルミネーション広報に加えて弾みをつける広報となった。

・ホームページや X・Facebook・Instagram・LINE などの SNS を活用し、新聞無購読世帯やデジタル活用世代への情報発信に取り組んだ。公式 YouTube チャンネルにてケーブルテレビのコーナーを配信して集客促進を行った。また時期によってはドローンによる通常の視点とは異なる景色の動画撮影を行い SNS 上で公開した。

・地元ケーブルテレビの朝の情報番組に隔週で出演し、旬の見頃情報を発信した。

・全国ネットの番組への季節の花々の写真提供、地元の新聞・情報誌へのコラム連載、JR 沿線情報紙、高速道路情報紙、季刊フリーペーパーへの記事掲載など紙媒体に加え、ウェブ記事用に情報や素材提供も行い、無料の PR 媒体を積極的に活用して情報発信の充実に取り組んだ。

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕

○開園２６年を迎えるが、各種機器・設備の劣化が進み故障や修繕箇所が多く修繕費が増えている。

○鳥取県西部地区の生産農家の減少を受け、花壇苗の供給体制を見直す必要あり。

○コロナ禍で入園者が減少していたが、いまだにコロナ禍以前の入園者数へは回復しておらず、観光客の集客を取り戻す工夫が必要。

10 施設所管課による業務点検

労働関係法令、環境関連法令、建築物の管理に関する法令その他関係法令の遵守状況	☑
協定書（仕様書）、指定管理者募集（又は審査）要項及びその付属資料並びに指定管理者指定申請書の遵守状況	☑

項 目	評 価	点 検 結 果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	3	○設備の定期点検、年次点検は計画的に実施されている。 ○開園以降26年が経過し、各種機器、設備の劣化が進み、修繕箇所が増加。（引き続き、劣化の状態を予測した上での予防保全が必要） ○保安警備、清掃等は計画どおり実施されている。 ○事故等対応マニュアルに従って適切に対応されている。
〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施	3	○許可基準に従い適正に対応されている。 ○利用者への措置命令及び施設からの退去命令は特になし。 ○利用料金の減免について、減免事項に従い適正に行われている。
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	3	○来園者に対する受付案内（接遇）は概ね適正に行われている。 ○ベビーカー・車椅子などの備品貸し出し及び管理は適正に行われている。
〔利用者サービス〕 ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	4	○展示テーマを「ディスカバリー」と位置づけ、テラス展示において季節ごとに移り変わる花々を各シーズンで様々な視点で発見できるよう工夫した展示を実施。春のチューリップの原種コーナー、秋やバレンタインシーズンにも来場者が探索できる仕掛けを施し発見する楽しみを盛り込んだ。 ○園全体の植栽を手入れの行き届いた適正な管理下におき顧客満足度の向上を図っている。各アンケートにおいても90%以上の来園者が「満足している」と評価するとともに、Google口コミでも好意的なコメントが見られる。 ○南部町及び南部町観光協会が主催する「鳥取かぐや祭inとっとり花回廊」を11月に開催、南部町観光協会が主催する富有の里マルシェも併催するなど、地域と密接に連携する取組を行った。当日は夜間のみで1500名以上来園するなど集客促進にも寄与している。 ○県外イベントへの出展にも注力し、広島マツダスタジアムや阪神競馬場などにおいて、米子市観光協会を中心とした米子市域民間団体と連携して効果的なPRを行った。 ○旅行会社対策として県観光連盟や大手旅行会社が主催する商談会等に積極的に参加し、バックヤードツアーを盛り込んだ提案を行うなどPRを行った。またインバウンド対策として7月に台湾、10月にベトナムへ商談会参加し、台湾便利観光客が昨年度比183%となるなど効果が感じられる。 ○ホームページやSNS、公式Youtubeチャンネルを活用しデジタル世代への情報発信に取り組んでいる。
〔県内花きの振興〕 ○植え替え花壇苗の調達 ○県内花き生産者の指導・育成 ○学習・普及啓発活動 ○学習・普及啓発活動	5	○花きに関する理解促進及び普及推進のため園芸教室や県内愛好家（団体）の展示会を開催している。 ○県内産苗を用いた寄せ植え体験等の実施により、自然豊かな地元の良さを周知するとともに花や緑に触れる機会を提供することができた。 ○花はなクラブを全8回講座実施するとともに、地元児童がバイテクで増殖した自生ササユリの園内植付けなど花育活動を継続している。 ○各分野における著名な園芸家や育種家などを招聘し、育て方を中心に花き振興を学ぶ機会を設けることができた。 ○花壇苗生産者育成の取組としてJA職員と協力して指導の機会を設けている。なお、植替え花壇植栽に使用した花壇苗のうち県内購入苗は、昨年度100%であった。 ○生産者の圃場巡回を計19回行うとともに、園において視察会や研修会を開催することで、栽培農家の目的意識や栽培技術の向上に繋げることができた。 ○イベントや販売用の花苗仕入れを県内生産者から行い、春の感謝祭や秋の多肉パラダイス等で県産花き振興を図った。多肉パラダイスでは県産の多肉苗をふんだんに使用するとともに、園芸人口の裾野を広げる取組に注力している。
〔収入支出の状況〕	3	○収入は受託事業収入等の増を中心に、857,610千円（対前年+19,774千円） ○支出は、急激な人件費の上昇や物価高騰を背景に、ヒト・モノ・コトに対し積極的な投資をした結果、人件費、施設・植栽管理費等が増となり、865,457千円（対前年+51,906千円） ○結果、収支差額7,847千円のマイナスとなった。

〔職員の配置〕 ○適正な職員配置 ○処遇改善計画の達成状況	3	○各業務ごとに適正な職員の配置を行っている。 ○植栽管理の充実や来園者へのサービス提供ができる体制となっており、職員配置は概ね適正である。 ○処遇改善については、計画に対し、常勤職員及びリーダーを中心に前年並みを維持している。
〔会計事務の状況〕 ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書(月次)における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務 (利用券、利用券管理簿の管理など) ○必要な規程類の整備 (会計規程、協定書等で整備が定められている規程など)	3	○利用券の管理及び毎月の確認等、適正に実施されている。 ○会計処理等についても、適切に処理されている。
〔関係法令の遵守状況〕 ○関係法令に係る行政指導等の有無等 ・労働関係法令(労働基準、労働安全、障がい者雇用等) ・環境関連法令(大気、水質、振動、廃棄物等) ・その他の法令 ○県内発注(鳥取県産業振興条例)	3	○各関係法令に沿い、適切に対応されている。(行政指導等は無) ○県内発注については、県内に受託者がいない場合を除き、適切に行っている。
〔県の施策への協力〕 ○障がい者就労施設への発注	4	○障がい者就労施設へは、概ね協定書どおりの発注を行っている。 ○植栽管理業務等の業務をシルバー人材センター・障がい者就労施設へ行っている。 ○お成り等に関する県施策(特別な植栽等)への協力を積極的に行っている。
総 括	3.4	○設立目的のひとつである花き振興に取り組み、生産者の意識向上や栽培技術向上を推進したほか、花きに対する関心や理解を深める普及活動を積極的に行っている。 ○観光協会等地域団体と密接に連携し催事を開催するなど、園の魅力向上に取り組んでいる。旅行会社や個人向けの情報発信にも取り組んでいることが認められる。 ○入園者数について前年度に比し減の幅が縮小しており、引き続き入園者数確保の取り組みを継続していただきたい。

《評価指標》 5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、
4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。
1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、
※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。